

第 77 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

平成 30 年 3 月 1 日(木) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分

2 開催場所

盛岡市中央通一丁目 1-38 エスポワールいわて 3 階 特別ホール

3 出席者

【委員（8名） 敬称略・五十音順】

石 川 奈 緒

伊 藤 歩

佐 藤 きよ子

島 田 卓 哉

高 根 昭 一

鷹 觜 紅 子

平 塚 明

由 井 正 敏

【事務局】

環境保全課総括課長 小野寺 宏 和

環境保全課 環境影響評価・土地利用担当課長 藤 村 朗

その他関係職員

【事業者】

東芝メモリ株式会社

4 議事

（冒頭、事務局から、委員 14 名中 8 名が出席しており、半数以上出席していることから、会議が有効に成立していることを報告し、希少野生動植物に関する審議を行う場合には、会議の一部を非公開とすることについて委員の了承を得た後、議事に入りました。）

1 東芝メモリ岩手K 1 棟建設工事について

[事務局]

（届出の状況等を説明後、事業者（東芝メモリ株式会社）から事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。）

[会長]

事務局から、事業者から説明させたいとのことですが、よろしいでしょうか。
それでは、事業者から御説明いただきますが、30分程度でよろしくをお願いします。

[事業者]

(事業者から、事業内容等について説明がありました。)

[会長]

それでは、ただいまの説明につきまして、内容の確認も含めて最初に御質問があればお願いしたいのですが、まず、事業全体の概要につきまして、改めて質問ございますか。
最近出た新聞に、事業者の計画が載っておりましたが、追加の施設を造ると載っておりましたが、それは今回のアセスと関係のない施設ですか。

[事業者]

さきほど、概況説明のところで、NANDメモリが、非常に今、世の中の市況からいろいろと要求が大きくなっております。
そういったなかで、新聞ニュース等と弊社が言っていることが異なることがよくあって、あくまでも市況は大きく伸びていくだろうといったことで、こういった計画でやっておりますが、御存じのとおり、クリーンルームを1棟造るのに莫大な費用がかかりますので、資金が潤沢にあるなら別ですが、1棟を4分割して内装設備を4分の1ずつ入れていくなど配慮をしながらやっておりますので、ニュース等では、結構いろいろな話がどこから聞いてくるのか分かりませんが、あくまで申請していることが正しく、噂はいろいろと立つとは思いますが。

[会長]

とりあえずは、追加はないということですね。

[事業者]

はい。そうです。

[会長]

それでは、特に資料4の事前質問に対する再質問の方から先に受け付けます。何かございますか。

先に、私の方から、2番の質問です。

排水を直接公共下水道に流すということで、その排水の中に有害物質が入っていないかということで、回答には、ふっ素が入っているということです。

概要書の最後の方114頁ですが、これは、四日市工場の廃棄物削減取り組み状況で、化学物質削減というところに、揮発性有機化合物VOCを含有するものがあるため、使用量の削減や代替化に取り組んでいますと書いてあります。

昔のインターネットの情報で、アメリカのカリフォルニア州のシリコンバレーでこのVOCによる重大な汚染被害が出ていたわけで、御社でも国内でも同様の被害が既に出ております。

それで、VOCには様々なものがあるのですが、本プロジェクトで排出される化合物質や化学物質は、どれだけあって、それらをどのように処理するかどこにも書いていない気がするのですが、ふっ素しか出てこないのでしょうか。

[事業者]

はい。排水中には、ふっ素しか出てこない予定となっております。

[会長]

この四日市工場の方では、削減や代替化に取り組んでいるということですが、こちらはゼロにするという意味ですか。

[事業者]

いえ。そういう意味ではございません。

四日市工場の事例では、揮発性の有機化合物については、大気系の方に出てくるものですから、それは大気の除害設備を設置して除害をしております。今回のK1棟でも、同様のことを計画しております。

[会長]

大気の方に出ていくのを、除害設備で全量除去する或いは基準以下に除去するということですね。

[事業者]

そのとおりです。

[会長]

その場合の基準は、どこかにあるのですか。

[事業者]

大気汚染防止法ですと、揮発性有機化合物が空気に接する面積で要件がかかってくるのですが、半導体の場合は、それが小さいものですから規制の対象ではありません。ただし我々は、自主的にそういった対策を講じているところです。

[会長]

そうですか。インターネットの記事ですと、VOCによる地下水汚染が発生したと書いてありますが、その排水の方には、こういう将来汚染が問題を起こすような物質は、ふっ素以外は含まれないということですよね。

[事業者]

はい。そのとおりです。

[会長]

それで、ふっ素というのは、含まれていると子供の歯に影響するとよく聞きますが、ふっ素をどの程度削減する必要があるのかという基準は、何かあるのですか。

[事業者]

水質基準という御質問と捉えてよろしいでしょうか。

[会長]

はい。

[事業者]

下水道への放流を今回計画しておりますが、そちらでの基準は、ふっ素については8 mg/lが適用されると認識しております。

[会長]

8 mg/l という基準があるのですね。

[事業者]

はい。

[会長]

過去の案件を考慮すると、心配な点はこのあたりではないかと思えます。完璧に除去していただければ、影響はないということですね。将来にわたって万全体制で防止対策に努めてほしいと思えます。

ほかにございますか。はい、伊藤委員。

[伊藤委員]

2番目の事前質問に関連してですが、ふっ素は、実際にはどのような方法で取り除くのでしょうか。

[事業者]

はい。ふっ素は、我々の事業でたくさん使用しているのですが、そちらは可能な限り回収を行っております。回収したものは有価で売却をしたり、ある程度濃度が低いものについては、産業廃棄物として処理をしております。

どうしても、半導体の製造過程で排水中に混入するものがございます。そちらについては、カルシウムを添加して除害しまして、先ほどお話をした8 mg/l 以下に処理を行いましてから、下水道の方に放流させていただく予定でございます。

[伊藤委員]

フッ化カルシウムとして沈殿させるということですか。

[事業者]

はい。その通りです。

[伊藤委員]

その沈殿したものはどうされるのですか。

[事業者]

そちらについては脱水後、回収を行いまして、産廃処理を行う予定です。

[伊藤委員]

もう一つ、すみません。先ほどのVOCですけれども、実際、排ガス処理はどういった処理をするのかということと、施設の概要の中にそういった装置の説明というのはありましたでしょうか。

[事業者]

今回のK 1棟でも同様の設備を設置することになると思いますが、四日市工場の例ですと、燃焼除害、そちらの方を設置しております。今回の審査では面積要件が対象となっておりますので、そちらの詳細な処理については、申し訳ないですが記載はないです。

[伊藤委員]

わかりました。

[会長]

他にございますか。

はい、高根委員。

[高根委員]

高根といいます。

資料4で12から22までの質問をしている者です。

質問の要点の一つは、図や表の見方がよくわからなかったということがあっての質問で、あまり細かいことも申し上げるつもりはないのですが、14番の質問のところでは、

「最寄り住居」の地点を「点」で示して欲しいということで、示していただいたのですが、この下にある図の最寄り住居のオレンジ色の線になっているのは、これは住居、建物の輪郭なのですか。それとも敷地ですか。

[事業者]

建物の外周です。

[高根委員]

ということは、予測地点2つありますけれども、これは最寄り住居の敷地内ということになり

ますか。

[事業者]

はい。そういうことです。

[高根委員]

敷地の境界に近いところに、予測地点を設定したのだらうということですか。

[事業者]

はい。

[高根委員]

わかりました。

それから15番目の質問なのですが、これは一時的であれ、工事で騒音が発生するので、中々計画を具体的にするのは難しいとは思いますが、こういう工事の騒音を出すとして、どのあたりで、どういう時間帯で出すのかという事業者さんとしての配慮を知りたいということで質問したのですが、とりあえず85dBという数値を満たしているというのはあると思いますが、それ以外のことが書いていないように見えたので、こういう音が四六時中出てしまうと大変だなということで、その辺りで事業者さんのお考えをお聞きしたかったのですが、一応配慮なさるということで、一応、私としてはこれ以上申し上げることはないです。

あと、類似の施設ということで、騒音の関係で四日市工場を挙げていらっしゃるのですが、あまり言えない部分もあるかもしれませんが、中にどんな機器があつて、どんな音を出して、その音をどのくらいの性能で遮音するのかということについて、四日市工場とこれから建てる工場とはどの程度共通なのでしょうか。

騒音の点でどれだけ類似しているのかを知りたいということです。

[事業者]

騒音発生施設としては、圧縮機であるとか、送風機、あと所謂冷却塔、こういったものが該当しております。

基本的には、こちらの方に建設を予定しておりますK1棟ですが、そちらの方も今まで四日市工場で設置したものと同様の建物になると計画しておりますので、基本的にはそういった設備がこちらの方にも配置されるということで考えております。

一点、お尋ねの対策に関してですが、こちらにつきましては、騒音発生施設を建屋の中に入れるであるとか、それが難しい場合は、吸音ボックスを取り付けたりですとか、場合によっては防音壁を用いまして、近隣への騒音影響を抑制するということを考えております。こちらの方は、四日市工場でも同様のことをやっているということになります。

[高根委員]

それで、類似の施設ということで、四日市の工場で定期的に騒音を測っておられて、こういう数値だというのを示していただいています。こちらの建設予定の工場でも稼働が始まった

らこの程度の騒音に収まるだろうということを考えて、しかも定期的にモニタリングをするということをお考えだということによろしいですか。

[事業者]

そこについては、当然その近隣の住宅様に向かっている音というのは、当然我々がモニタリングをして、著しい騒音が発生しないように配慮はしていきたいと考えています。

[高根委員]

はい。わかりました。

私の方からは以上です。

[会長]

県の方からも色々質問が出ていますけども、これについては大丈夫ということですか。

[事務局]

基本的にはよろしいです。

[会長]

わかりました。

それでは、事前質問以外の質問はありますか。

はい、平塚委員。

[平塚委員]

1月に現地を案内していただきました。

その時に一番感じたのが、場所の高低差があるということです。今、最寄りの住宅というお話がありましたが、最寄りの養鶏場がありますね。お示しいただいた図が平面図なのでよくわからないのですが、現在ジャパンセミコンダクターがある平面をそのまま延長して敷地を拡大し、造成するという考えでよろしかったですか。

つまり、このままでいくと養鶏場の辺りが、一番段差があって、かなり急斜面になるような気がするのですが、その地形のイメージはどうなのでしょう。

[事業者]

地盤高が同じになるのかという御質問だと思うのですが、基本的にはその通りです。

[平塚委員]

そうすると、養鶏場の横はかなり地盤が迫って急斜面、具体的にはどのくらいの数字の角度や高さになるのですか。

[事業者]

高さが9m。斜度が30度くらいです。

[平塚委員]

わかりました。

[会長]

それでは、この後審議の判定について非公開で行いますけども、審議で関係することで聞いておきたいことがございましたら、お願いします。

はい、どうぞ石川委員。

[石川委員]

戻ってしまうのですが、委員からの質問の2番のふっ素のところなのですが、下水道の基準に適合するまで処理を行うということですが、この処理をした水の方を排水されるのだと思うのですが、ふっ素以外に確認しておく項目というのはpHなど他にもあるのですか。

[事業者]

はい。もちろんございます。

下水の受け入れ基準というのがpHはじめ、色々ございますので、そちらについては当然確認することになります。

[石川委員]

わかりました。ありがとうございます。

[会長]

今日は、北上市さんの方は、市長さんから特段御意見はないのですが、既存の工場がありますね。

それらを含め北上工業団地としては、周辺住民、或いは市と環境保全協定を結んでいることはあるのですか。或いはこの案件については結ぶとか、そのような予定はございますか。

[事業者]

それは、我々に対する御質問ということでよろしいですか。

[会長]

もし承知している部分があれば、既存の施設で環境保全協定を結んでいるのかと、今回のこのプロジェクトで結ぶ予定があるのか。

[事業者]

ジャパンセミコンダクターさんは締結しておられます。

[会長]

そうですか。

[事業者]

はい。

北上市さんの方からは我々の方とも、というお話は何ってはおります。

ただ、具体的な内容については、これからです。

[会長]

市の方から要請があつて、結ぶという段取りなのですね。

[事業者]

そうです。ただ、まだ要請自体を頂いていない状態なので、何ともお答えできない部分もあるのですが。

[会長]

わかりました。来れば拒まずということですかね。

[事業者]

はいそうですね。いただければ検討させていただきます。

[会長]

それでは、ひとつだけお願いします。やはりこの概要書の最後の頁、116 頁の温室効果ガスにつきまして、上の方の四日市工場の例では、この装置ですか、この施策は温室効果ガスのほとんどを分解することができるため、大きな削減効果がありました。とありますが、現場でもお聞きしましたが、動力ヤードがございますね、そこで燃やすのが重油でしたか、何かを燃やして電気をつくるのでしたか、何を燃やしますか。

[事業者]

電気は、東北電力さまから供給を受けることにしているのですが。

[会長]

動力ヤードがありますが、そこで何をつくるのですか、現場で聞いたときにガスヤードと動力ヤードどちらもありますが、何を燃やして何をつくるのですか。

[事業者]

ガスヤードは、半導体の製造に必要な二酸化炭素などのガスを供給するためのヤードでございます。会長がおっしゃられているのは、多分それは停電時などの非常用発電設備を設置することになりますので、そちらで燃やす燃料のことを多分おっしゃっているのだと思うのですが、そちらは、軽油です。

こちらは当然、通常時は使用いたしません。

[会長]

非常時のみですね。

それで、今回の施設全体としてその二酸化炭素が稼働に伴ってどのぐらい排出されるのかどこかに表がありましたか。

[事業者]

そちらは、添付してございません。

[会長]

ですね。

[事業者]

はい。

[会長]

四日市工場は、よほど二酸化炭素が出るのですか。温室効果ガスには、二酸化炭素のほかメタンなどが入りますが、これはこのための除害装置は、北上工場にはないということですか。

[事業者]

我々の温室効果ガスとしましては、電力の使用に伴う排出とPFCガスによるものがございます。

PFCについては、四日市工場では、こちらにも書いてございますがプラズマ除害をつけております。こちらのK1棟についても、同様の設備を設置させていただく予定でございます。

[会長]

電力の方から出るというのは、電力を使った分の元の化石燃料換算でどのぐらいと計算したものですか。

[事業者]

はい。

そちらは温対法でありますとか規制に従って、必要な届け出などを行うこととなります。

[会長]

そうですか。はい。

いずれ、巨大な施設ですから、製造過程で電気は結構使うと思いますので、この間も現地調査でもお話ししましたが、太陽光発電など相殺する装置が必要だと思います。

ここで、1,000人働くのですか。

[事業者]

少し付け加えさせていただくと、環境担当なので世界の同業他社のベンチマークなどを担当

させていただいて、非常に気にしております。

今、明確にどうだというのは、なかなか他社さんは見えない部分があるのですが、私たちが独自でベンチマークしている内容では、エネルギー起源の二酸化炭素の排出対策は、ナンバーワンと呼ばれるレベルだと思います。

それは、大量に電気を使うメーカーであり、ちょっと言い方は悪いですが、日本の電力は非常に値段が高いので、省エネ投資が進むので、そういった背景でエネルギー起源の二酸化炭素の排出量の少なさはナンバーワンだろうと。

あと、あの温対法関係のPFCガスなどについては、基本ほぼ100%除害装置を設置しておりますので、これも他社のホームページを見ていますと、ほぼ付けていますと言っていますが、CDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)で、世界の温室効果ガスの集計をしているNPO団体がありますので、そういった情報をちゃんと分析しますと、圧倒的に我々が排出量は少ないです。それを世の中に自慢して、いい企業だねと言ってもらいたいのですが、なかなか相手も見えないようにしている部分がありますので、明確に比較できない部分があるのですが、そういったことをちゃんとやりながら環境に配慮しながら進めている自負がございます。

[会長]

はいわかりました。

議事録は公開されますので、皆さん見ればわかるということですね。

はい。どうもありがとうございます。

[伊藤委員]

すみません。

[会長]

はい。伊藤委員。

[伊藤委員]

資料7頁の方に水処理ヤードがあり、この辺にボイラー棟があるのですが、ここで使われる燃料は何を使用されるのですか。

[事業者]

LNGガスを計画しております。

[伊藤委員]

ガスですね。そうすると燃焼して二酸化炭素が排出されるということですね。

[事業者]

そうですね多少。はい。

[伊藤委員]

わかりました。

[会長]

それでは、一般的な事項についての質問は終わりたいと思います。非公開に関する事項について委員の皆様、御質問はございますか。

ないですか、よろしいですか。

はい。それでは、非公開部分の質問はなしということで、審議を継続いたします。

それでは、これから資料2の第2種事業の判定の基準に照らして、本案件がアセス手続きを行う必要があるかどうかについて、審査会としての最終結論を出したいと思います。

最終結論を出す前に委員及び事務局のみで審議を行いたいと思いますので、事業者の方は一度室外で待機をお願いいたします。傍聴者はそのまま構いません。

(事務局が事業者を室外に誘導しました。)

[会長]

それでは、委員の皆様から、第2種事業判定について御意見を伺いたい。

この案件は、本来延べ床面積199,500㎡ですので、高さ50m以上100m未満、延べ床面積50,000㎡以上100,000㎡未満の第2種事業案件ではないので本来は第1種事業ですが、著しい影響がないという造成済みの工業専用地域であれば、第2種事業となり、アセスの要否の判定を行うということです。

それでは、いかがですか。

[鷹嘴委員]

ちょっとよろしいですか。

気になるのは、今回の事業者とは関係ないかもしれませんが、元々が工業団地で、それで工事をされる場所が工業専用地域で行われるので、そういうことですので何ら問題はないと思いますけども、そもそも北上市で隣接するところに住居等があって、あえて準工業地域に指定して、ということは家が建てられる訳ですが、工業専用地域ではない訳です。

こういう疑問は、本当は北上市に質問すべきことだと思いますが、その辺のところ、今回たまたま、工業専用地域と準工業地域が接している。

接している準工業地域に住居や養鶏場があるということですが、どうしたらよいでしょうか、事業者には、全然関係ないことだと思うのですが、ちょっとそれだけが気になる部分です。

近いですね。ニワトリが卵を産まなくなるのではないかと心配するくらい近いです。

[会長]

今回の事業実施区域のエリアのその北の一部が準工業地域であり、そこは環境緑地保全地域からも外れている訳です。そこに、施設が立つということですね。

[鷹嘴委員]

ぎりぎりで接しています。

(他の委員からの意見・要望等なし)

[会長]

北東側は、6頁の都市計画図と5頁の写真を見ると、北東側に離れたところに家があるけども、直近は養鶏場とその並びに家がある。そこにある林が残るということですので、ある程度遮蔽になる。養鶏場は直下に位置することになる。ニワトリがどのような反応を示すかですね。

いずれ、北上市長さんが、どれぐらい市民の意見を汲んで、意見を出したのか分かりませんが、今のところ特に異存はないということです。

まあ、あの環境保全協定は、やはり結んでいただいて、特に今の二酸化炭素の問題もありますし、VOCが一番怖いと思います。大気が出てくるとのことですが、大気は環境基準に適合するとおっしゃっていましたが、モニタリングをしてもらわなければいけない訳で、それを担保するためには、環境保全協定しかない訳です。

この審査会としては、アセス不要だと判定したとしても、コメントは付けられる訳ですので、要望がありましたら、出して頂きたい。

今の二酸化炭素は、共通認識で、日本一だとおっしゃっていたのでいうことはないかもしれませんが、排水もちろん地下水もあればそうですし、大気・排出ガスの環境基準を守ること、モニタリングデータを公開していくことが基本です。

ダイオード、IC関係で怖いのは、シリコンバレーで教訓がありますので、東芝はかねて千葉県の東芝君津工場で地下水汚染が顕在化したので、怖いので、住民にとってもそのようなことが起こると困ると思いますので、その辺を要望として出して県から出していただきたいと思います。

それ以外に要望等ございますか。

特にございませんか。

[事務局]

会長さん、ちょっと確認です。

これまでも判定におきましては、付帯意見という形として出しておきまして、形式的には判定通知というものには知事名でアセス不要にするという形で、部長名で付帯意見というものを改めて事業者伝えるというスタイルで行っておりましたので、それで御了解いただけたらと思います。

[会長]

わかりました。

それでは、他にないようでしたら、審査は終了ということで、これまで出された意見を踏まえたと、アセスは不要ということでよろしいでしょうか。

それでは、皆さん賛成ということですね。

判定の結果は、アセス不要ということにしましたが、本審査会では、各委員からそれぞれ環

境保全の見地からの意見が出されましたので、事務局においては、後ほど、それらの意見を取りまとめて事業者に伝えるようお願いいたします。

それでは、審査会としての結論がまとまりましたので、事業者をお呼びいただきたいと思えます。

[事務局]

少々お待ちください。

(事務局が事業者を室内に誘導しました。)

[会長]

よろしいでしょうか。

それでは、判定の結果をお伝えします。

審議の結果、当該事業の実施により、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがないことから、審査会としては、環境影響評価手続が行われる必要がないと考えます。

ただ、いくつか要望が出ておりますので、追って事務局からお伝えいたします。

事務局においては、この判定結果を基に、事業者及び北上市に対し、書面により判定結果を正式にお伝え願いたいと思えます。

以上で「東芝メモリ岩手K1棟建設工事」に関わる第2種事業の判定に係る審議を終了いたします。

事業者の方はお疲れ様でした。

[会長]

それでは、他になければ本日の会議は終了致します。

[事務局]

長時間ありがとうございました。

以上をもちまして、第77回環境影響評価技術審査会を終了いたします。

委員の皆様、お忙しいところ、大変ありがとうございました。